

杉並区公共施設景観形成指針に対する措置状況説明書

5-1 公共建築物(外観の色彩の変更)

当該行為における景観形成に関する考え方

記載欄

5-1-(3)形態・意匠・色彩

⑥色彩

色彩は、まちなみに調和したものとし、杉並区景観計画に示す景観形成基準の色彩基準に適合させる。

記載欄